

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
56.5%	55.9%					
目標達成に 必要な数値						70%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <p>【課題】 特定健診の実施率は、2018年度は前年度よりわずかに減少したが、2018年度実績は全国平均（54.7%）より高い状況である。健診受診の必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、健診受診の必要性を広く県民に啓発している。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.3%	20.9%					
目標達成に 必要な数値						45%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。 また、県内医療保険者における特定健診・特定保健指導の実施状況を把握し、市町村国保・保健主管課長会議や千葉県保険者協議会において、効果的な取組状況等について情報提供を行った。</p> <p>【課題】 特定保健指導の実施率は増加傾向にあるが、2018年度実績は全国平均（23.2%）を下回っている。 これまでの取組と併せて、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>引き続き、人材育成研修及び実施状況把握を行い保険者の取組を支援するとともに、特定保健指導を受ける必要性を広く県民に啓発している。 また、第3期（2018年度以降）から見直された支援方法や初回面接分割実施の状況等を把握し、情報提供を行っている。</p>					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率[※]に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
9.0%	8.8%					
目標達成に 必要な数値						25%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町村国保等医療保険者による生活習慣病予防や重症化予防の取組を支援するため、特定健診・特定保健指導に新たに従事する者の育成と、従事経験者の知識や面接技術等のスキルアップを図るための研修を行った。</p> <p>また、「健康ちば 21(第2次)」中間評価より、働く世代を中心に運動習慣者の割合が低くなる傾向があることから、1日の身体活動量を10分増加させる取組「+10(プラステン)」を啓発するための媒体を作成し、普及啓発を行った。</p>					
	<p>【課題】 これまでの取組と併せて、特定健診・特定保健指導や、身体活動量を増すことを啓発する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、人材育成研修を行うとともに、特定健診・特定保健指導の必要性、運動や「+10(プラステン)」の取組を広く県民に啓発している。					

※ 特定保健指導対象者の減少率をいう（平成20年度比）

※ 出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）及び「住民基本台帳人口」

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人の喫煙率を 2022 年度までに男性 20%、女性 5%にする。
2019 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>禁煙週間街頭キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配布、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ。また、受動喫煙対策について、暑気払いや忘年会シーズンに合わせて啓発物を配布するとともに、改正健康増進法に基づく対策について説明会を実施するなど周知啓発を図った。</p>
	<p>【課題】</p> <p>近年普及が進んでいる加熱式たばこによる健康影響等について、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、周知啓発を図る必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	引き続き、多角的にたばこ対策に取り組むとともに、改正健康増進法の全面施行により規制対象となる飲食店等に対する受動喫煙対策を推進していく。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	定期予防接種率 A 類疾病：96.5%以上、B 類疾病：50%以上（2023 年）
2019 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2018 年～2019 年に流行がみられた風しんや時限措置のある高齢者肺炎球菌感染症等のワクチン接種に関する予防啓発をはじめ、定期予防接種の接種率向上を目指し、企業団体へのリーフレット等による啓発、県民だより等の各種媒体を通じた広報に努めた。</p>
	<p>【課題】</p> <p>風しんの定期的な流行が繰り返される中、風しん第 5 期の実施率は低く、先天性風しん症候群予防のための集団免疫の獲得に向け、この第 5 期の対象者である抗体保有率の低い世代への働きかけが、引き続き必要である。</p>
次年度以降の 改善について	企業を通じた対象者へのアプローチを基本に、感染症予防の意識を高める取組を継続的に行う。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>糖尿病性腎症の重症化を予防し、人口透析の導入を阻止する。 (糖尿病の重症化予防に取り組む市町村数：全市町村の8割(2023年))</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、県医師会・糖尿病対策推進会議による検査会社への働きかけ、国保連による市町村のCKD活用支援等により取組推進を図った。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 国保保険者による取組は増加しているが、リスクが高いと思われる未治療者や治療中断者等の取組が十分進んでいない。受診勧奨や保健指導対象者の紹介等による医療保険者と医療機関との連携や、かかりつけ医と専門医の連携の強化、保健指導従事者のスキルアップのための研修実施、保健指導対象者の参加を増やすための対象者への啓発が必要である。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を開催し、保健指導従事者研修及び取組状況把握を行うとともに、かかりつけ医用指導ツールの作成・配付、健診受診の必要性や糖尿病性腎症に関する啓発を行っている。併せて、医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p> <p>また、千葉県慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会を立ち上げ、CKD対策についても検討している。</p>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんの予防・早期発見の推進）

目標	がん検診受診率：胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん 50%（2022年）
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 生活習慣等の改善によるがんの予防や、がん検診の重要性を広く県民に啓発するため、9月のがん征圧月間や10月の乳がん月間に合わせて、がん予防展、講演会等を実施するとともに、がん検診の実施主体である市町村の担当者向けに、国立がん研究センター等から講師を招き、効果的ながん検診の受診勧奨・再勧奨に関する情報や、精度管理を高めるための研修会等を開催した。</p> <p>また、がん検診の精度管理を推進するため、集団検診実施機関に対する精度管理調査を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】 がん検診においては、「要精密検査」と判定された者が精密検査を受診することががんの早期発見・治療に不可欠であるため、精密検査の受診有無を確実に把握し、精検受診率の向上を図る必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	引き続き、がん検診を実施する市町村担当者向けの研修会を開催し、効果的ながん検診の受診勧奨・再勧奨の方法や、精度管理の重要性や具体的な方法等を提供する。また、検診実施機関に対する精度管理調査の継続により、調査結果の分析及び改善策の検討を行い、県内におけるがん検診の受診率及び検診の質の向上を目指す。

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（肝炎ウイルス検査）

目標	2021年度までに、年間で20,000件の検査を実施する。
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 肝炎ウイルス検査の啓発のために、啓発用ポスターの作成・配付や県ホームページ、県民だより、メルマガ等の広報媒体での検査の啓発等の取組を実施した。（2019年度の肝炎ウイルス検査の実施件数は5,491件であった。）</p> <p>-----</p> <p>【課題】 目標を達成するために、肝炎ウイルス検査を職場健診と併せて実施するなどの検査の利便性の向上を図り、更なる検査実施件数の増加を目指すこと。</p>
次年度以降の 改善について	職場健診等と併せて肝炎ウイルス検査の受検が促進されるように、県の助成制度の啓発と併せた職場での肝炎ウイルス検査の普及の取組を市町村や関係団体と連携して実施する。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
70.8%※ ¹ 72.0%※ ²	76.5%※ ¹ 76.3%※ ²	79.6%※ ¹ 78.9%※ ²				
目標達成に 必要な数値			80%	80%以上	80%以上	80%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、医療関係者、保険者及び学識経験者等と取組状況及び課題等について検討した。また、県内の基幹病院及び周辺薬局を保険者と共同で訪問して、後発医薬品の使用状況の調査を実施し、使用促進を依頼した。さらに、電車中吊広告や県民向け講義の開催による啓発及び医療関係者を対象とした後発医薬品の工場視察を行った。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 こども医療費助成対象の0～15歳及び後期高齢者の使用割合が低いため、こどもの保護者及び後期高齢者に対する啓発が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、千葉県後発医薬品安心使用促進協議会を開催するとともに、電車中吊広告及び県民向け講義の開催などを実施して啓発に努める。					

出典 ※1：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省） ※2：NDBデータ

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着度：63%（2023年）
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 地域包括ケアシステムのなかで関係職種とネットワークを構築するための会議、研修会を開催し、薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立するとともに、訪問薬剤管理指導の経験が少ない薬局の薬剤師を対象とした実地研修を実施した。また、かかりつけ薬剤師・薬局の内容を含んだリーフレットを作成・配付した。</p> <p>.....</p> <p>【課題】 令和元年度県政に関する世論調査において、かかりつけ薬剤師・薬局の定着度が43.0%となり、前年度に比べて増加したところであるが、かかりつけ医、かかりつけ歯科医より低く、さらなる向上が必要である。</p>
次年度以降の 改善について	チーム医療の中で、地域に合った薬剤師の介入事例を検討するための事業を新たに行うなど、更なるかかりつけ薬剤師・薬局の定着を図る。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2019年度の取組	<p>(糖尿病性腎症重症化予防)</p> <p>2017年12月に県・県医師会・保険者協議会等5団体で策定した「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の取組を推進するため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会を年2回開催し、医療保険者・関係機関・団体等の取組状況や連携の在り方等を検討した。また、県内保険者の取組状況把握や保健指導従事者研修会の開催、市町村等保険者が保健指導時に活用する啓発物の作成・配付、県医師会・糖尿病対策推進会議による検査会社への働きかけ、国保連による市町村のKDB活用支援等により取組推進を図った。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、初任者・現任者研修を実施して職員の資質向上を図った。・高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により担い手を養成し、生涯現役社会実現に向けた取組を行った。・高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」について、普及啓発活動を実施したところ、登録店数が大幅に増え、地域で支え合う仕組みづくりを促進した。・認知症サポーター養成講座やこどもサポーター事業、街頭パレードを実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行った。 <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>全ての圏域の「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」において、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議した。また、千葉大学医学部附属病院に「千葉県地域医療構想寄附研究部門」を設置し、持続可能で質の高い医療を提供するため、診療科別・地域別の現状分析と将来予測等を行った。</p> <p>(在宅医療の推進)</p> <p>県内5箇所で在宅医養成研修を実施し、78名が研修を修了したほか、研修受講者を対象に、経営支援アドバイザーを派遣するとともに、在宅医療体制構築拠点の整備を進めるため、地区医師会に対しコーディネーターの設置を支援した。また、かかりつけ医等を持つことの必要性や在宅医療等について啓発するシンポジウムや研修会等の医療・介護関係団体の活動を支援した。</p>
-----------	---

<p>次年度以降の改善について</p>	<p>(糖尿病性腎症重症化予防) 県・医療保険者・関係機関・団体等と連携した取組推進を図っている。</p> <p>(地域包括ケアシステムの深化・推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう、機能強化を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備などの包括的支援事業の効果的な取組について支援する。 ・元気高齢者サポート事業については、担い手となった高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりの促進が必要のため、補助対象事業者の募集にあたって、地域の実情を把握する市町村の協力をいただきながら、広く周知を図るとともに、事業により養成された高齢者の積極的な活用についても市町村に対し促していく。 ・高齢者を地域で支えるネットワーク会議構成団体等の協力の下、協力店舗企業に対する情報発信を続けるとともに、新たな協定締結企業や登録店を増やし、「ちば SSK プロジェクト」を普及させていく必要があることから、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民共同の高齢者の見守り等に取り組む。 ・認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしていますが、小学生等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施については、教職員の理解と協力等が必要であるため、周知啓発用リーフレットを教職員へ配付、講師のスキルアップ研修の実施などを行っていく。また、企業等での認知症サポーター養成講座の実施について、推進していく。 <p>(医療機関の役割分担と連携の促進)</p> <p>「千葉県地域医療構想寄附研究部門」において、引き続き、診療科別・地域別の現状分析と将来予測等を進め、その検討結果等を「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で共有することで、医療機関の役割分担や連携を推進する。</p> <p>(在宅医療の推進)</p> <p>医療と介護の連携が十分進んでいない地域において、多職種による会議や意見交換会、研修を開催するほか、地域住民への啓発等を行い、併せて、各地域の取組の成果を全県で情報共有するための意見交換会の開催等を行うことで、入退院支援の仕組みづくりの全県への普及啓発に取り組む。</p>
---------------------	---